

平成 28 年度第 3 回東京都北区子ども・子育て会議（第 16 回会議）次第

日時：平成 28 年 11 月 7 日（月）

午後 6 時 30 分～

会場：北とびあ 14 階スカイホール

1 開会

2 議事

- (1)・待機児童解消緊急対策の進捗状況等について
 - ・平成 29 年 4 月新規開設予定施設等の利用定員について（区の審査等が完了しているもの）
 - ・平成 30 年 4 月期に向けた保育園待機児童解消緊急対策について
- (2) 平成 29 年度北区放課後子ども総合プランの実施について
- (3) 学童クラブの新設及び移設、定員拡大について
- (4)（仮称）子どもの貧困対策に関する計画策定のための実態調査（速報）

3 閉会

【事前配布資料】

資料 1-（1）	待機児童解消緊急対策の進捗状況等について
資料 1-（2）	平成 29 年 4 月新規開設予定施設等の利用定員について（区の審査等が完了しているもの）
資料 1-（3）	平成 30 年 4 月期に向けた保育園待機児童解消緊急対策について
資料 2	平成 29 年度北区放課後子ども総合プランの実施について
資料 3	学童クラブの新設及び移設、定員拡大について

【当日配付資料】

資料 2-（2）	放課後子ども総合プランの委託期間と再公募のイメージ
資料 4	（仮称）子どもの貧困対策に関する計画策定のための実態調査（速報）

待機児童解消のための緊急対策の進捗状況等について

1 要 旨

平成28年7月4日開催の平成28年度第1回子ども・子育て会議で議題とした「保育園待機児童解消に向けた緊急対策」の進捗状況について報告する。

2 待機児童解消のための緊急対策等の進捗状況

(1) 7月の子ども・子育て会議でお示しした受け入れ児童数増見込み

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
【参考】H28.4 現在	656	1,353	1,440	1,294	1,244	1,214	7,201
緊急対策による H28中の増見込み A	38	90	63	16	15	15	237
H29.4の増見込み B	78	245	188	147	99	96	853
H29.4までの 増見込み合計 A+B	116	335	251	163	114	111	1,090

※上表の数は、入所調整施設に加え、区が補助を行っている施設（認証保育所、家庭福祉員、定期利用施設）の受け入れ可能数を含む。

(2) 平成28年10月末時点における増見込み数

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
【参考】H28.4 現在	656	1,353	1,440	1,294	1,244	1,214	7,201
H28中の増見込み D	3	41	8	4	1	1	58
H29.4の増見込み E	85	250	189	161	78	75	838
H29.4までの 増見込み合計 D+E	88	291	197	165	79	76	896
H29.7の増見込み F	12	16	18	11	11	11	79
H29.7までの 増見込み合計 D+E+F	100	307	215	176	90	87	975

※上表の数は、入所調整施設に加え、区が補助を行っている施設（認証保育所、家庭福祉員、定期利用施設）の受け入れ可能数を含む。

※「増見込み」は、区の審査などは未完であるが、具体的な相談等が寄せられている物件等を含む数とする。

(3) 平成28年度中の対策における増減理由と比較

	計画上	現時点での見込み
王子保育園つぼみ分園 ・職員の確保ができなかったため	25人	25人
中里保育園（区直営園）の余裕スペース活用 ・職員の確保ができなかったため	5人	0人
区立指定管理園の余裕スペースの活用 ・各園の職員配置状況等による	67人	12人
0歳児一人当たり面積の国基準の適用による対応 ・園の環境や状況を精査し、安全性等の担保に問題が生じたため	16人	10人
小規模保育事業所等誘致 ・年度内の開設見込みが立つ事業者の応募が少ないため	124人	11人

※区直営園においては、職員の配置がかない次第、受け入れ児童数の増を随時行っていく。

資料1 — (2)

子ども・子育て会議資料
平成28年11月7日
子ども未来部子育て施策担当課
子ども未来部保育課

平成29年4月新規開設予定施設等の利用定員について（区の審査等が完了しているもの）

(1) 新規開設分（名称は一部を除き仮称とする）

施設名称		定員						合計
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
公立	王子保育園つぼみ分園 （王子6-7-3）		25	25				50
	音無つぼみ （滝野川2-52内）		34					34
	清水坂つぼみ （中十条4-16内）		30					30
	さくらだこども園（※注） （王子5-2-6-103）				30	10	10	50
私立	赤羽北のぞみ （赤羽北3-6-10）	10	18	18	18	18	18	100
	うきまさくらさく （浮間2-23-18）	6	12	14	15	15	15	77
	あおば保育園西が丘 （上十条5-12-8）	6	12	13	13	13	13	70
	LIFE SCHOOL こどもの森（本園・分園） （赤羽台1-1-12、13）	18	38	38	38			132
	にじいろ保育園王子【H29.7開設予定】 （王子5-1内・地番）	6	10	11	11	11	11	60
小規模	ベベ・ア・パリ保育園東十条 （東十条4-5-18）	3	8	8				19
	MIRAZ田端新町 （田端新町3-7-9-1F）	6	6	7				19
	サンライズキッズ （中十条2-13-24）	3	7	7				17
	田端絆 （田端新町1-8-15）	3	8	8				19
	ぬくもりのおうち保育 滝野川園 （滝野川7-33-8）	6	6	7				19
	ぬくもりのおうち保育 赤羽園 （赤羽2-10-5-2F）	6	6	7				19
	つくし （志茂5-5-4-1F）	3	8	8				19
	浮間さくら【H29.6開設予定】 （浮間4-32-20-202）	6	6	7				19
合計	82	234	178	125	67	67	753	

※注：さくらだこども園の受け入れ児童数については、幼稚園から認定こども園に移行するための調整を行う。

(2) 定員変更分

施設名称		変更数（H28. 4時点との比較）						合計
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
公立	王子本町（分園設置） （王子本町2-30-9・分園）		4	4				8
	赤羽台 （赤羽台1-4-11-105）		4	2	2	2	2	12
	中里 （中里3-11-18）		5					5
	岩淵（旧児童館スペースへの拡張） （赤羽3-23-7）		5	6	9	8	8	36
	東田端 （東田端2-13-2-101）	5	4		2	2	2	15
	桜田つぼみ（移転して拡大） （王子5-2-12・移転先）		10	11	15			36
	浮間さくら草 （浮間1-1-2）		2	3	2	2	2	11
	神谷北つぼみ（2階部分への拡張） （神谷2-42-4）		22					22
私立	宮元（移転して拡大） （滝野川3-77内・移転先）	3	5	2	5	5	5	25
	アスクうきま （浮間4-14-9）			▲1	5	3	3	10
	明日香 （浮間4-1-3）				12			12
認証	めぐみ保育園 （浮間4-32-20-202）	▲6	▲12	▲8				▲26
合 計		2	49	19	52	22	22	166

資料1－(3)

子ども・子育て会議資料
平成28年11月7日
子ども未来部子育て施策担当課
子ども未来部保育課
教育振興部学校支援課

平成30年4月期に向けた保育園待機児童解消緊急対策について

1 要 旨

平成28年7月4日開催の平成28年度第1回子ども・子育て会議で議題とした「保育園待機児童解消に向けた緊急対策」に加え、平成30年4月期に向けた緊急対策を以下の通り進めていく。

2 平成30年4月期に向けた緊急対策の内容

- (1) 区立上十条保育園（区直営園）では、平成28年度末に閉館予定の上十条児童館のスペースを活用し、平成30年4月からの拡張を目指す。

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
受け入れ数増見込み	0	10	9	5	5	5	34

- (2) 区立堀船南保育園（区直営園）では、平成28年度末に休園予定のほりふな幼稚園を活用し、平成30年4月に分園を設置し、4～5歳児の保育を実施する。なお、平成29年度においては、現幼稚園舎の改修とともに、老朽化が進んでいる堀船南保育園舎の大規模改修工事を行うため、一時的に現ほりふな幼稚園舎での運営を行う。また、ほりふな幼稚園は、平成29年度に保育園分園整備の工事を実施することから、今年度末をもって閉園とする予定である。

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
受け入れ数増見込み	0	11	10	11	11	11	54

- (3) 旧北区職員豊島寮跡地を活用した私立保育園の誘致

なお、当該施設の開設に合わせて旧清至中学校別棟に、10月開設の王子保育園つぼみ分園＝定員1歳児・2歳児各25名、は閉園を予定する。

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
受け入れ数増見込み	9	0	0	25	25	25	84

- (4) 私立認可保育所4カ所（1カ所で受け入れ数60名を想定）の誘致

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
4施設の受け入れ予定数計	24	40	44	44	44	44	240

◎待機児童解消のための緊急対策による受け入れ児童数の増見込み

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
緊急対策による H30.4の増見込み	33	61	140	85	85	85	489

3 今後の予定

- (1) 区立上十条保育園と区立堀船南保育園の拡張等については、設計を進め、平成29年度中に工事を実施する。
- (2) 旧北区職員豊島寮跡地の私立認可保育園誘致については、学識経験者を含む選定委員会を経て決定した事業者である社会福祉法人豊川保育園（本部所在地：北区王子6-4-10）と調整を進めていく。なお、新園舎建設については、平成29年度中に工事を実施する。
- (3) 民間施設の募集については、速やかに準備を進め、実施する。

平成29年度北区放課後子ども総合プランの実施について

1 要 旨

平成29年度放課後子ども総合プラン実施予定校について報告する。

2 実施予定校及び運営方式

- | | |
|--------------|----------|
| (1) 王子第二小学校 | 委託方式（公募） |
| (2) 十条台小学校 | 委託方式（公募） |
| (3) 西が丘小学校 | 直営方式 |
| (4) 滝野川第三小学校 | 委託方式（公募） |
| (5) 西ヶ原小学校 | 直営方式 |

3 経過と今後の予定

- | | |
|--------------|-------------------------------------|
| 平成28年8月19日 | 公募要項等公表 |
| 平成28年9月2日・5日 | 公募説明会、施設見学会 |
| 平成28年9月 | 平成29年度実施予定校について議会報告 |
| 9月～12月 | 委託方式のプロポーザル審査委員会の開催 |
| 10月～11月 | 児童館運営委員会、在校児童・学童クラブ保護者説明会の開催 |
| 12月 | 委託事業者決定 |
| 平成29年1月～ | 委託事業者との実施内容等についての調整及び開設準備。実行委員会の発足。 |
| 平成29年4月～ | 事業開始 |

【参考】

◆導入状況

- | | |
|--------|--------------------------------------|
| 平成24年度 | <u>東十条</u> 小学校 |
| 平成25年度 | 岩淵、 <u>浮間</u> 、西浮間、 <u>滝野川第五</u> 小学校 |
| 平成26年度 | <u>王子第五</u> 、荒川、堀船、第四岩淵、滝野川第四小学校 |
| 平成27年度 | <u>王子第三</u> 、柳田、神谷、 <u>稲田</u> 、八幡小学校 |
| 平成28年度 | 豊川、 <u>滝野川</u> 、滝野川第二、赤羽台西小学校 |

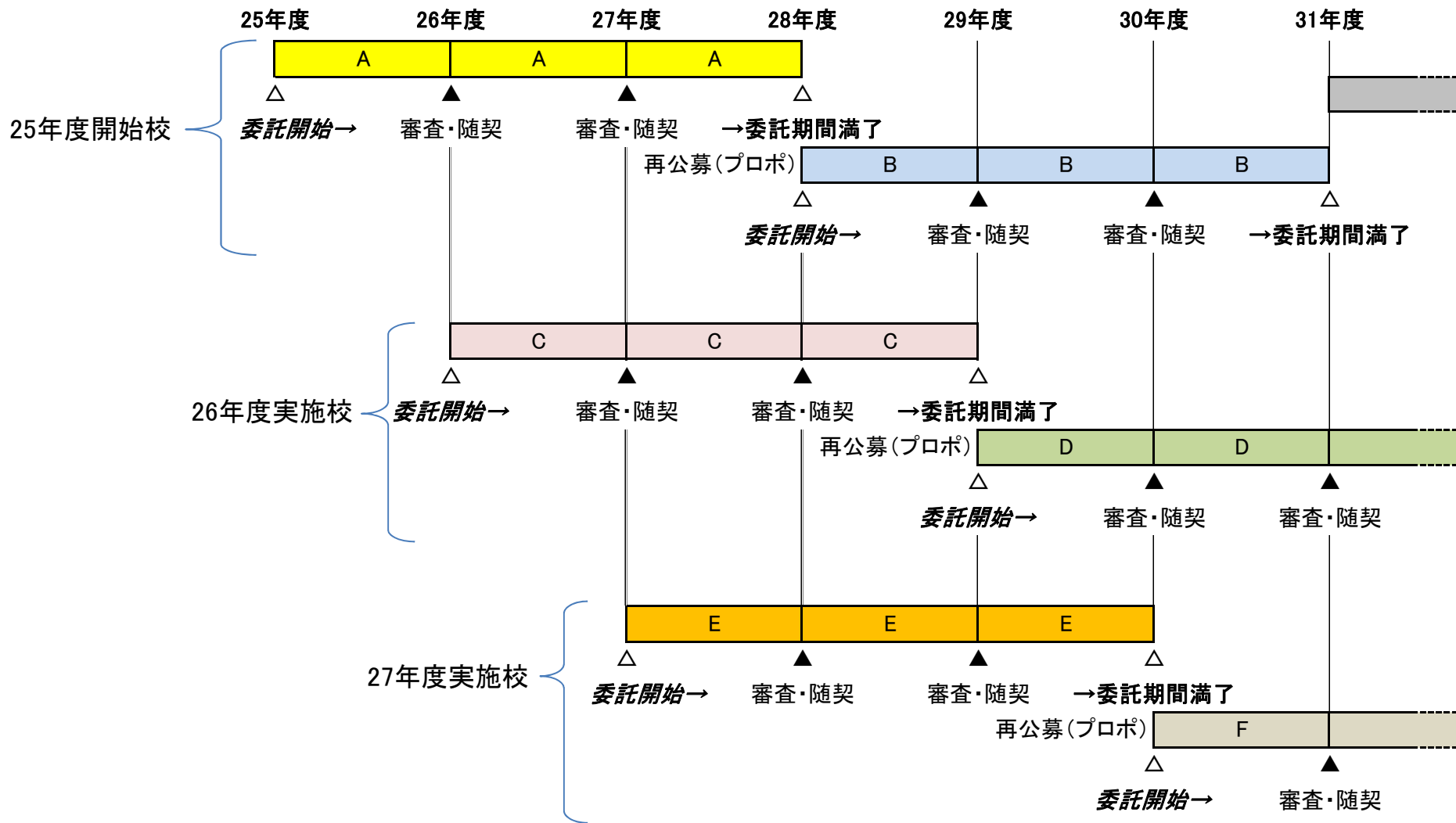
※下線は直営型、下線は一般登録及び学童クラブ登録の両業務委託

◆再委託期間終了に伴う再公募

平成26年度業務委託を開始した下記4か所について、再委託期間終了に伴い、業務委託の再公募を新規校の公募に合わせ実施。

- ・荒川放課後子ども総合プラン（わくわく荒川ひろば）
- ・堀船放課後子ども総合プラン（わくわく堀船ひろば）
- ・第四岩淵放課後子ども総合プラン（わくわく四岩ひろば）
- ・滝野川第四放課後子ども総合プラン（わくわく滝四ひろば）

放課後子ども総合プランの委託期間と再公募のイメージ



学童クラブの新設及び移設、定員拡大について

1 要 旨

小学校の統合、校舎の増築、学校のリフレッシュ改修及び放課後子ども総合プランの導入に伴って、6学童クラブの新設及び移設、1学童クラブの定員拡大を行う。

【新設及び移設】

- | | | |
|---------------|---------|---------|
| (1) 十条台小学校 | | |
| 場所 | 2階(1教室) | 定員 40名 |
| (2) 滝野川第三小学校 | | |
| 場所 | 1階(1教室) | 定員 40名 |
| (3) 滝野川もみじ小学校 | | |
| 場所 | 別棟(3教室) | 定員 各40名 |
| (4) 西ヶ原小学校 | | |
| 場所 | 1階(1教室) | 定員 40名 |

【定員拡大】

- | | | |
|------------|--|---------|
| (5) 風の子クラブ | | 40名→70名 |
|------------|--|---------|

2 内 容

- (1) 十条台小学校については、放課後子ども総合プランの導入に伴い、十条台児童館内の十条台育成室を移設し、同校2階において学童クラブを運営する。
- (2) 滝野川第三小学校については、放課後子ども総合プランの導入に伴い、滝野川東児童館内の滝野川東育成室を移設し、同校内1階に設置されているたきさんクラブとあわせて、2学童クラブを運営する。
- (3) 滝野川もみじ小学校については、滝野川第六小学校内の滝六若竹クラブ、紅葉こどもクラブを集約し、同校の別棟において3学童クラブを運営する。
- (4) 西ヶ原小学校については、西ヶ原さくらっ子クラブで待機児童が発生している状況に伴い、同校1階に新たに1学童クラブを設置し、待機児童解消を図る。
- (5) 風の子クラブについては、待機児童が発生している状況に伴い、学童クラブ室隣の空き部屋を整備し、定員を現在の40名から70名に拡大することで待機児童解消を図る。

3 今後の予定

平成28年11月

保護者説明会の開催

工事着工（十条台小、滝野川第三小、滝野川もみじ小、西ヶ原小、風の子クラブ）

2月下旬

工事完成（十条台小、滝野川第三小）

3月上旬

工事完成（滝野川もみじ小、西ヶ原小、風の子クラブ）

3月中旬

開設準備

4月

開設

資料4

子ども・子育て会議資料
平成28年11月7日
子ども未来部副参事
(子どもの未来応援担当)

未定稿

28.11.7 現在

(仮称) 子どもの貧困対策に関する計画
策定のための実態調査
(速報)

目 次

1. 調査の実施概要	2
(1) 調査の実施方法等	2
(2) 調査票の回収状況	3
2. 国の「貧困線」を下回る世帯で生活する子どもの割合	4
3. 区民アンケート調査	5
(1) 基本ニーズ（必要な食料を買えなかった経験）	5
(2) 保護者の就業状況	7
(3) 保護者の健康状態	9
(4) 相談相手の有無	11
(5) 子どもの「孤食」の状況	12
(6) 子どもにとってあるとよいと思う支援	14
4. 小学校5年生アンケート調査	16
(1) 朝食の摂取	16
(2) 学習意欲	17
(3) 子どもの自己肯定感	18
(4) 子どものための支出	19
(5) 子どもの教育・進学に対する保護者の意向	21

1. 調査の実施概要

(1) 調査の実施方法等

①区民アンケート

区民アンケート調査は、18歳未満の子どもがいる世帯および児童育成手当（育成手当）を受給している世帯（以下、児童育成手当受給世帯という。）を対象に、郵送により調査を実施しました。

なお、回答は宛名の子どもの保護者に依頼し、調査期間中に1回、御礼状兼督促状を発送しています。

①18歳未満の子どもがいる世帯

・調査対象	区内在住の18歳未満の子どもがいる世帯のうち、4,000世帯を無作為抽出
・調査期間	平成28年7月22日から8月5日
・調査方法	郵送配布・郵送回収（返信用封筒を同封）

②児童育成手当受給世帯

・調査対象	平成28年度の児童育成手当受給世帯のうち、2,000世帯を無作為抽出
・調査期間	平成28年7月22日から8月5日
・調査方法	郵送配布・郵送回収（返信用封筒を同封）

※小学校5年生アンケート対象者と重複しないように抽出しています。

②小学校5年生アンケート

小学校5年生アンケート調査は、区立小学校に通う小学校5年生児童とその保護者を対象に、学校の協力を得て実施しました。なお、児童とその保護者の回答を紐づけするため、あらかじめ整理番号を付したうえで配布しています。

ア. 区立小学校5年生（児童）

・調査対象	区立小学校5年生（悉皆調査）
・調査期間	平成28年7月12日から7月22日
・調査方法	学校で配布・回収

イ. 区立小学校5年生（保護者）

・調査対象	区立小学校5年生の保護者（悉皆調査）
・調査期間	平成28年7月12日から7月26日
・調査方法	学校で配布、郵送回収（返信用封筒を同封）

(2) 調査票の回収状況

各調査の有効回答数、有効回答率は以下のとおりです。

①区民アンケート

種別	配布数	有効回答数	有効回答率
18歳未満の子どもがいる世帯	4,000 票	2,213 票	55.3%
児童育成手当受給世帯	2,000 票	778 票	38.9%

②小学5年生アンケート

種別	配布数	有効回答数	有効回答率
小学校5年生児童	1,866 票	1,466 票	78.6%
小学校5年生保護者	1,866 票	1,184 票	63.5%

2. 国の「貧困線」を下回る世帯で生活する子どもの割合

区では、経済的困窮状態にある子どもと家庭の状況の把握にあたり、国が「相対的貧困率」を算出する際の基準としている平成25年国民生活基礎調査に基づく可処分所得額（貧困線）を基に、アンケート調査より得られた世帯全体の所得額、課税額等及び世帯員人数から「等価可処分所得」を算出し、国の貧困線を下回る水準で生活する子どもの割合を算出しました。

結果は、貧困線を下回る世帯で生活している子どもの割合は、18歳未満の子どもがいる世帯では8.1%となり、およそ3,300人と推計されます。

なお、参考値となりますが、貧困線を下回る世帯で生活している子どもの割合は、児童育成手当受給世帯では55.1%となり、およそ1,900人と推計されます。また、小学校5年生の子どもがいる世帯では11.9%となっています。

アンケート調査における「貧困線」を下回る世帯で生活する子どもの割合

指 標	アンケート調査
18歳未満の子どもがいる世帯に含まれる子どものうち、貧困線を下回る世帯で生活する子どもの割合	8.1%
児童育成手当受給者の世帯に含まれる子どものうち、貧困線を下回る世帯で生活する子どもの割合（参考値）	55.1%
小学校5年生がいる世帯の子どものうち、貧困線を下回る世帯で生活する子どもの割合（参考値）	11.9%

「貧困線」を下回る世帯で生活する子どもの割合に関する留意点

上記、「貧困線」を下回る世帯で生活する子どもの割合は、北区の貧困線を新たに定め、相対的貧困率を算出したものではなく、必ずしも北区の状況を正確に反映している数値ではないことに留意が必要です。また、算出結果については、次の点にも留意が必要です。

○所得額、課税額等の無回答者の状況について

「等価可処分所得」の算出に必要な所得額、課税額等の設問に対し、一定割合の方が無回答となっています。

- ・18歳未満の子どもがいる世帯アンケート：全体の44.6%が無回答
- ・児童育成手当受給世帯アンケート：全体の50.5%が無回答、
- ・小学校5年生保護者アンケート：全体の25.2%が無回答

○ひとり親世帯の回答割合について

18歳未満の子どもがいる世帯アンケートでは、北区の全体の状況と比べ、ひとり親世帯の回答数が低い割合となっているため、「貧困線」を下回る世帯で生活する子どもの割合には、ひとり親世帯の状況が一部反映されていない可能性があります。

- ・北区の18歳未満の子どもがいる世帯のうち、ひとり親世帯の割合は8.1%（注¹）
- ・18歳未満の子どもがいる世帯アンケートでは、全回答者のうちひとり親世帯の割合は2.4%

¹ 平成22年の国勢調査では、北区の18歳未満の子どもがいる世帯（23,779世帯）のうち、ひとり親世帯は1,932世帯となっている。

3. 区民アンケート調査

区民アンケート調査は、18歳未満の子どもがいる世帯および児童育成手当（育成手当）を受給している世帯（以下、児童育成手当受給者という。）を対象に、郵送により調査を実施しました。

なお、「18歳未満の子どもがいる世帯アンケート」の回答者の「ふたり親世帯」の占める割合が、96.3%（世帯構成不明：1.4%）となっていること、また、「児童育成手当受給世帯アンケート」の回答者の「ひとり親世帯」（注²）の占める割合が、91.8%（世帯構成不明：6.7%）となっていることから、「18歳未満の子どもがいる世帯アンケート」については、「ふたり親世帯」の状況、「児童育成手当受給世帯アンケート」は、「ひとり親」世帯の状況を示すものとして扱い、結果を比較しています。

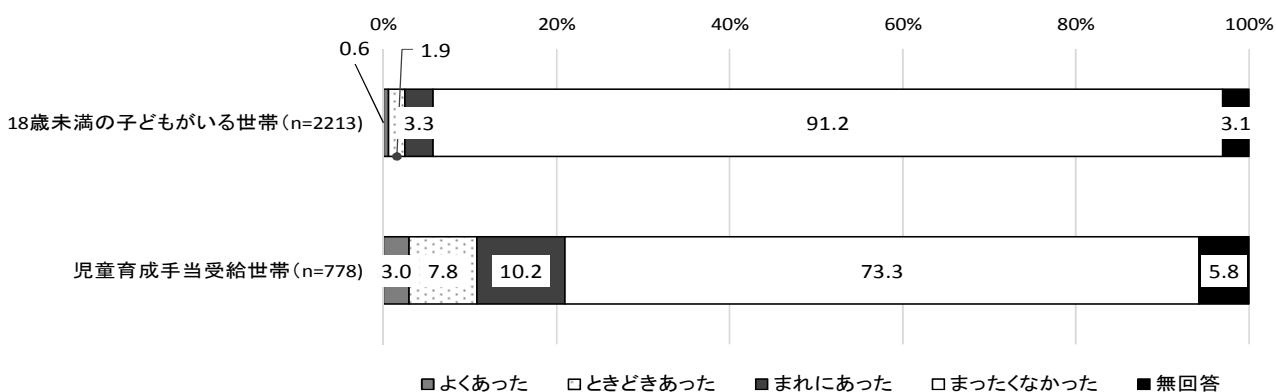
(1) 基本ニーズ（必要な食料を買えなかった経験）

■18歳未満の子どもがいる世帯の貧困線を下回る世帯、児童育成手当受給世帯の約1割が、過去1年間で必要な食料が買えなかった経験が『あった』

- 過去1年間に経済的理由により家族が必要な食料を買えなかった経験の有無について、「よくあった」「ときどきあった」を合わせた『あった』の回答割合が、18歳未満の子どもがいる世帯アンケート全体では2.5%、児童育成手当受給世帯アンケート全体では10.8%となっています。
- 貧困線を下回る世帯では、18歳未満の子どもがいる世帯アンケートで8.4%、児童育成手当受給世帯アンケートで13.6%が『あった』と回答しています。

◆必要な食料が買えなかった経験の有無

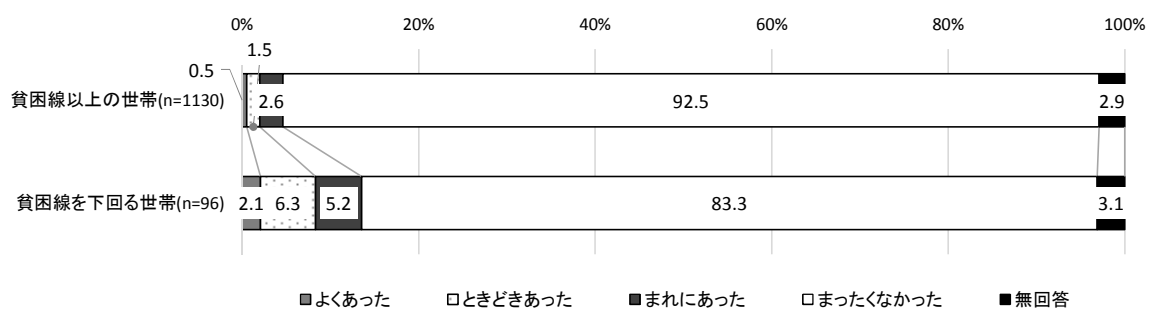
【アンケート全体】



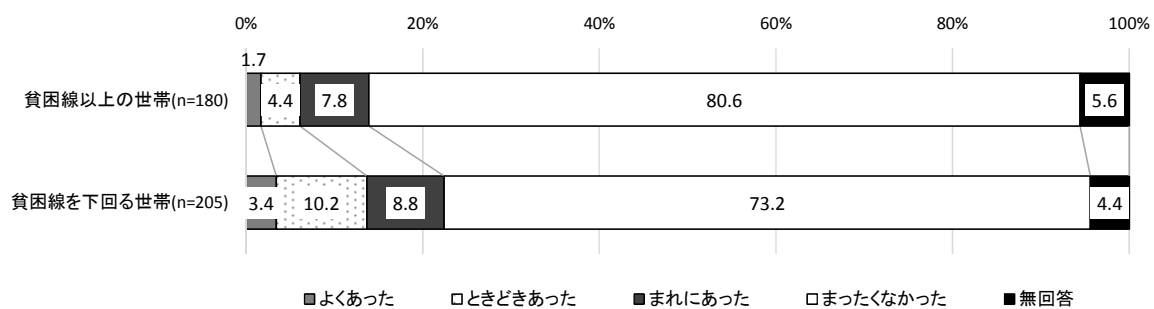
² ひとり親世帯とは、未婚、死別又は離別の女（男）親と、その未婚の20歳未満の子ども及び他の世帯員（20歳以上の子どもを除く。）から成る一般世帯をいう。

【経済的状況別】

(18歳未満の子どもがいる世帯)



(児童育成手当受給世帯)



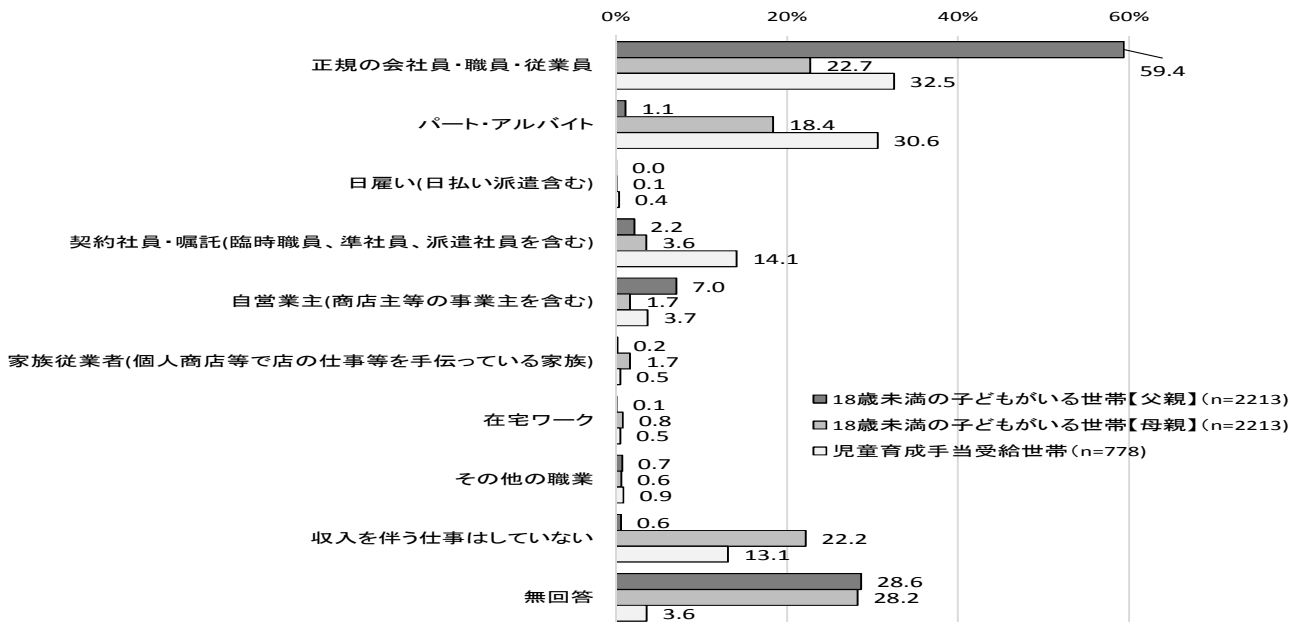
(2) 保護者の就業状況

■18歳未満の子どもがいる世帯の貧困線を下回る世帯の父親では1割、児童育成手当受給世帯の4割半ばが『非正規雇用』

- 18歳未満の子どもがいる世帯アンケート全体では、父親は70.7%、母親は49.6%、児童育成手当受給者アンケート全体では83.2%が就業しています。
- 「パート・アルバイト」「契約社員・嘱託」を合わせた『非正規雇用』の割合は、18歳未満の子どもがいる世帯アンケート全体では、父親は3.3%、母親は、22.0%、児童育成手当受給世帯アンケート全体では、44.7%となっています。
- 貧困線を下回る世帯では、18歳未満の子どもがいる世帯アンケートの父親で11.5%、母親で26.1%、児童育成手当受給世帯アンケートで63.4%が『非正規雇用』となっています。

◆保護者の就業状況

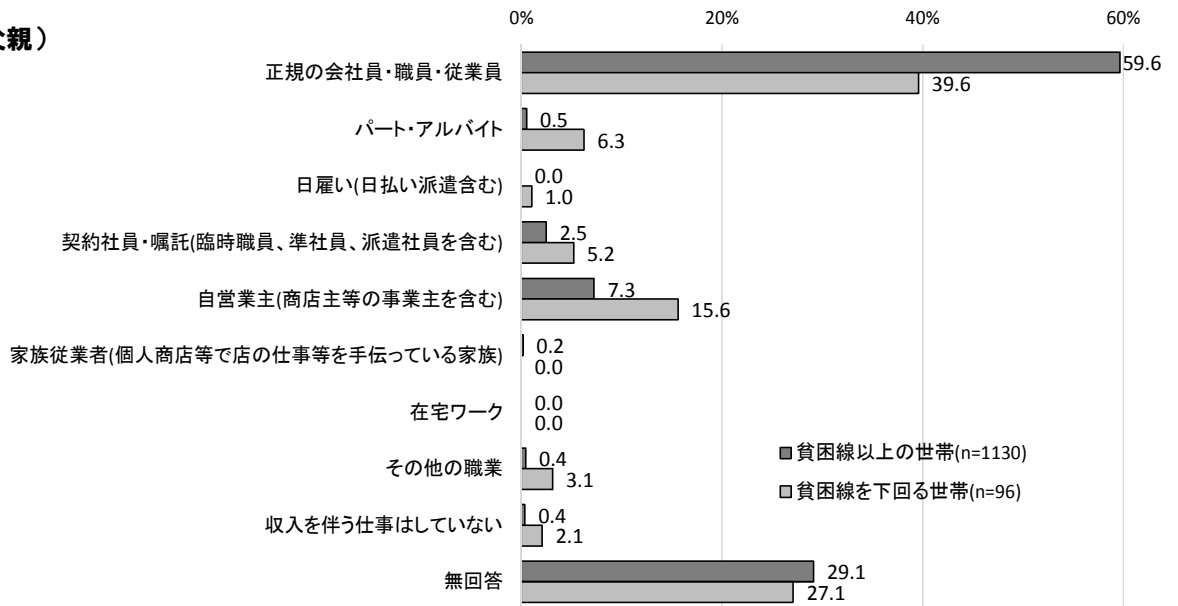
【アンケート全体】



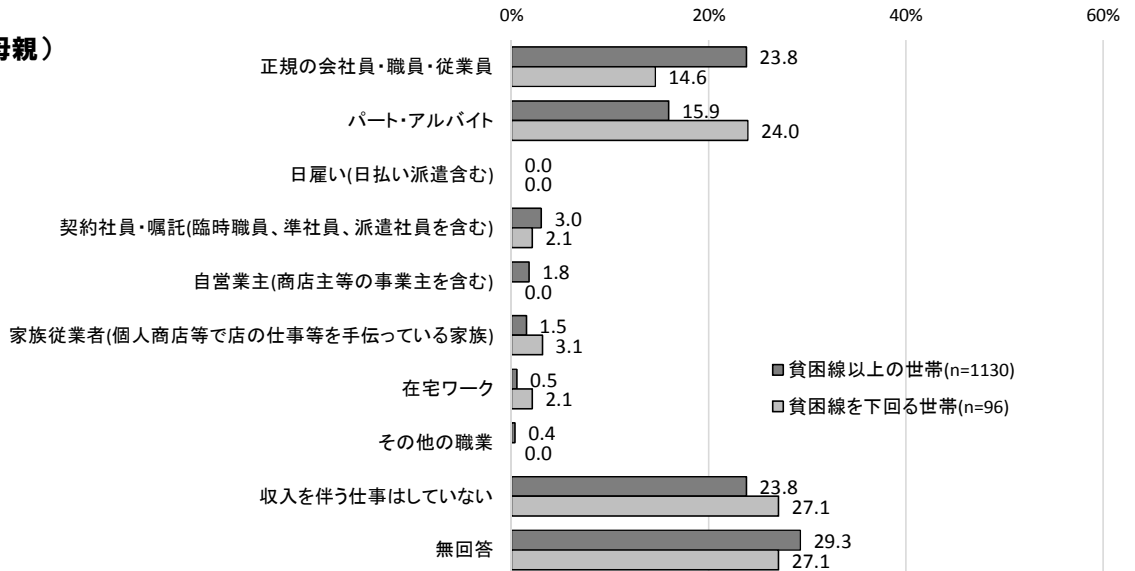
【経済的状況別】

(18歳未満の子どもがいる世帯)

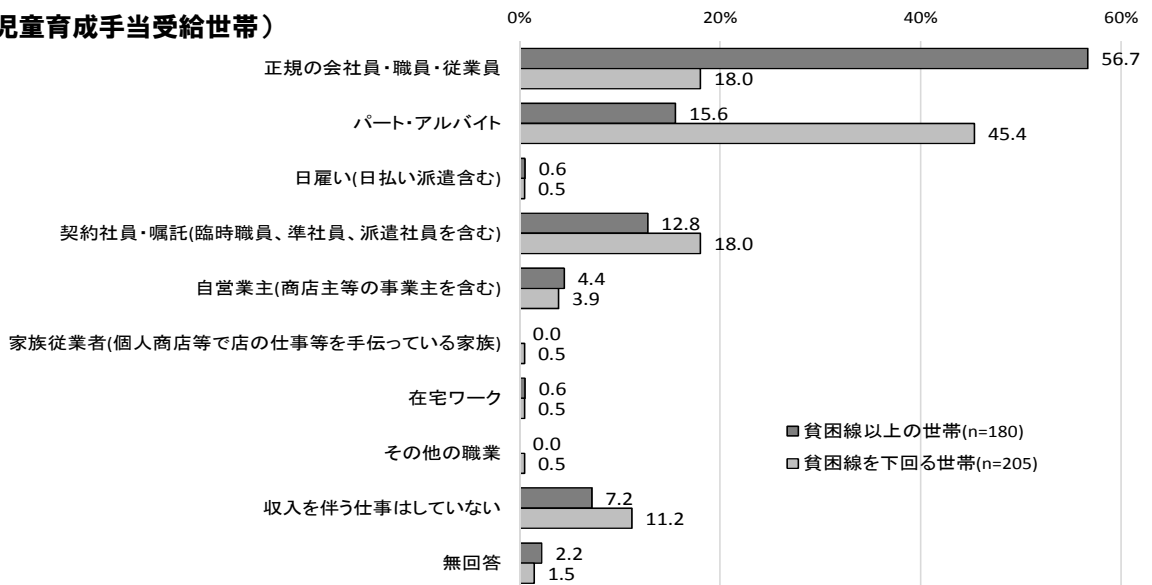
(父親)



(母親)



(児童育成手当受給世帯)



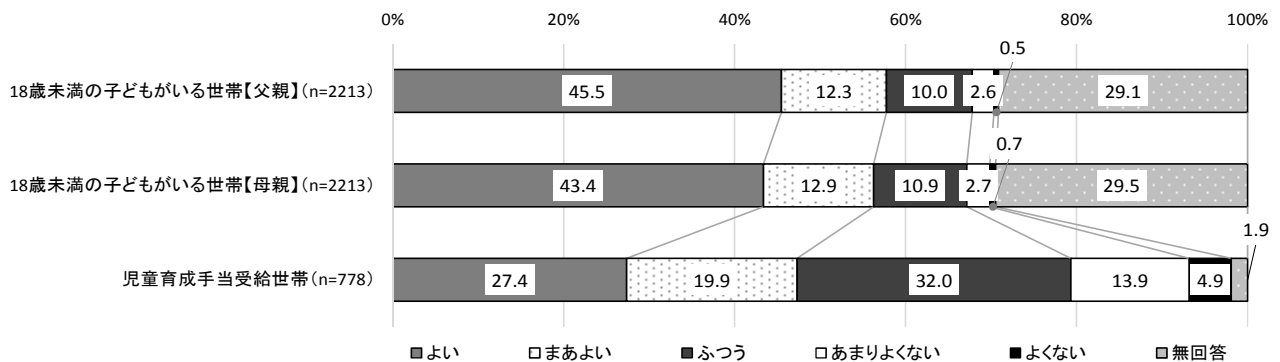
(3) 保護者の健康状態

■ 18歳未満の子どもがいる世帯の貧困線を下回る世帯の6%、児童育成手当受給世帯の約2割が健康状態『よくない』

- 保護者の健康状態について、「あまりよくない」と「よくない」を合わせた『よくない』の回答割合は、18歳未満の子どもがいる世帯アンケート全体の父親で3.1%、母親で3.4%、児童育成手当受給世帯アンケート全体で18.8%となっています。
- 貧困線を下回る世帯では、18歳未満の子どもがいる世帯アンケートの父親で6.2%、母親で6.3%、児童育成手当受給世帯アンケートで20.0%が『よくない』と回答しています。

◆ 保護者の健康状態

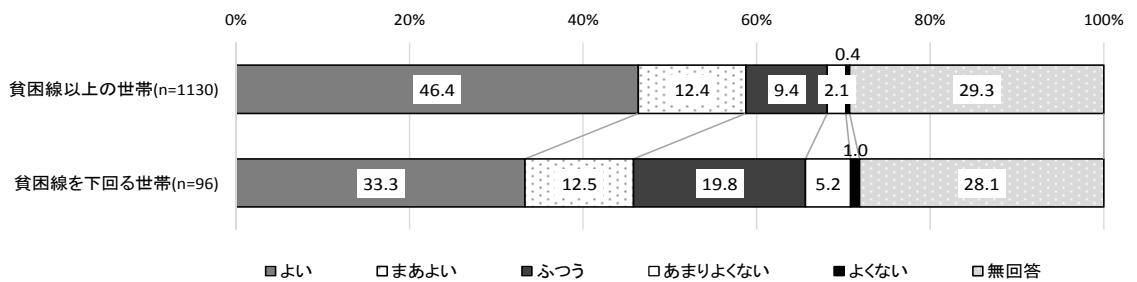
【アンケート全体】



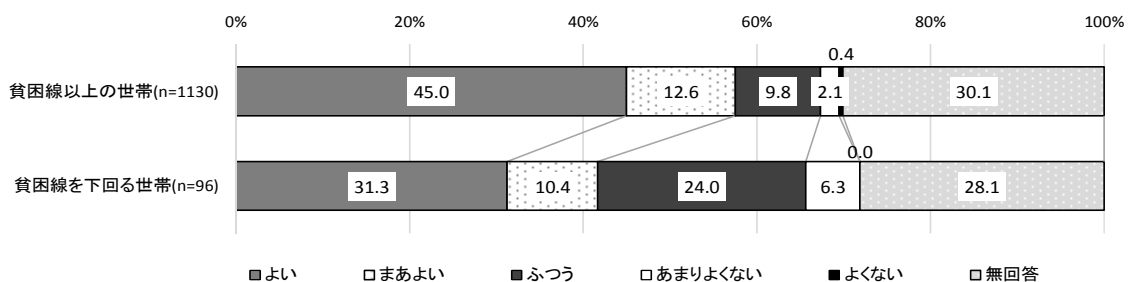
【経済的状況別】

(18歳未満の子どもがいる世帯)

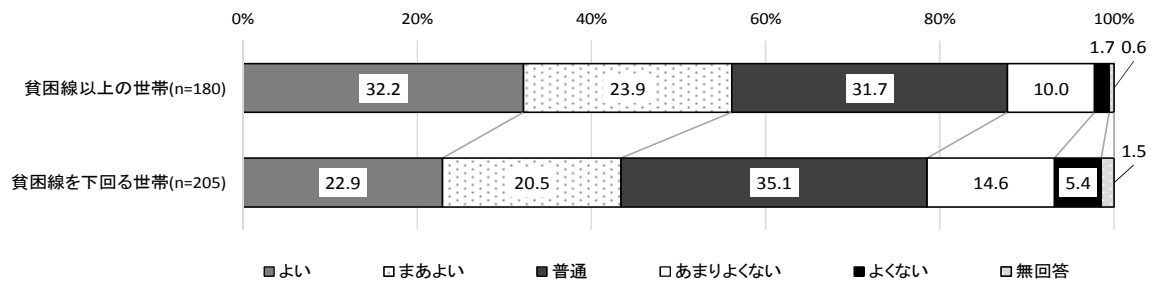
(父親)



(母親)



(児童育成手当受給世帯)



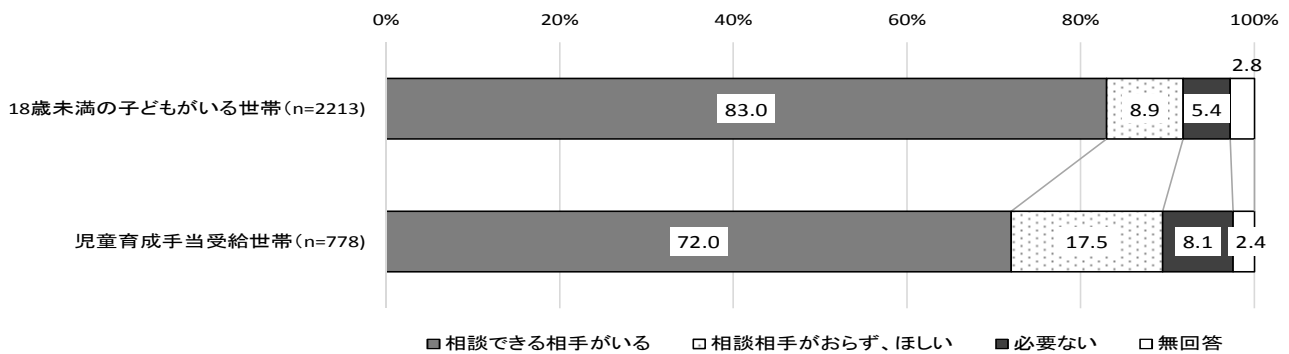
(4) 相談相手の有無

■18歳未満の子どもがいる世帯の貧困線を下回る世帯の1割超、児童育成手当受給世帯の約2割が「相談相手がおらず、ほしい」

- 悩みを心おきなく相談できる相手の有無について、「相談相手がおらず、ほしい」の回答が、18歳未満の子どもがいる世帯アンケート全体では8.9%、児童育成手当受給世帯アンケート全体では、17.5%となっています。
- 貧困線を下回る世帯では、「相談相手がおらず、ほしい」の回答が18歳未満の子どもがいる世帯アンケートでは13.5%、児童育成手当受給世帯アンケートでは19.0%となっています。

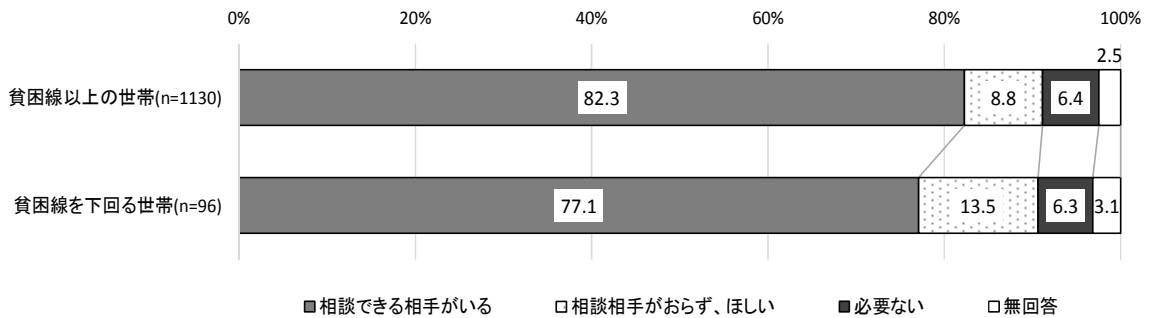
◆相談相手の有無

【アンケート全体】

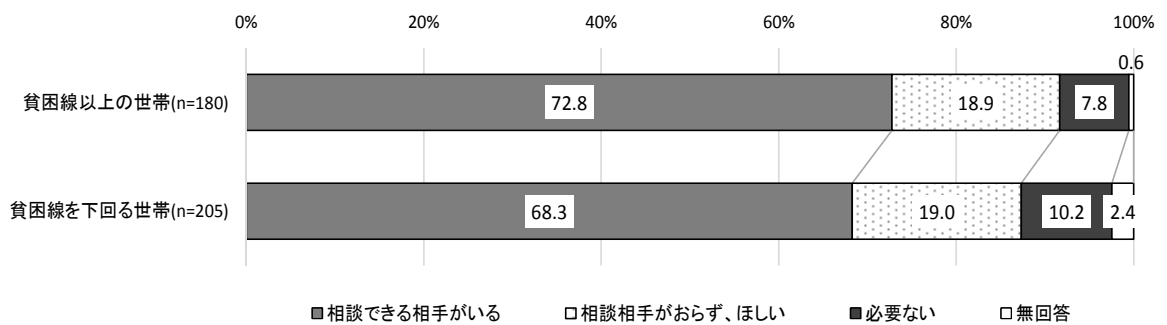


【経済的状況別】

(18歳未満の子どもがいる世帯)



(児童育成手当受給世帯)



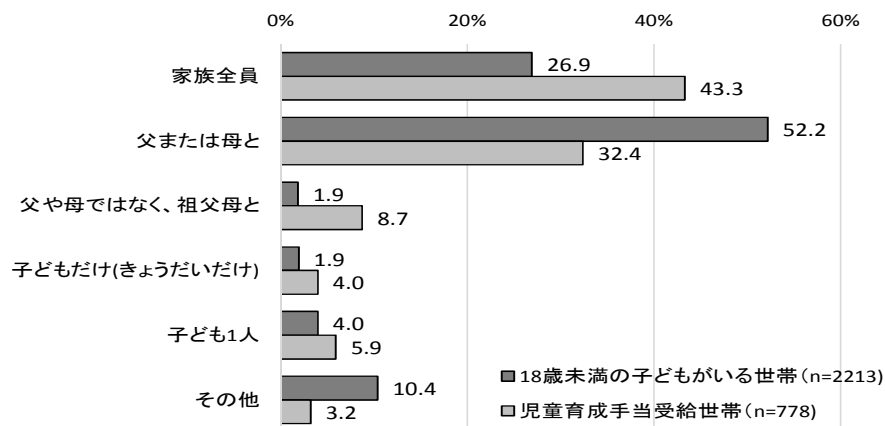
(5) 子どもの「孤食」の状況

■18歳未満の子どもがいる世帯の貧困線を下回る世帯の5%、児童育成手当受給世帯の1割の子どもが夕食を『子どもだけ』で食べている

- 子どもが夕食を一緒に食べる相手について、18歳未満の子どもがいる世帯アンケート全体では、「子どもだけ（きょうだいだけ）」と「子ども1人」を合わせた『子どもだけ』の割合は5.9%となっています。児童育成手当受給世帯アンケート全体では、9.9%となっています。
- 夕食を『子どもだけ』で食べる理由について、18歳未満の子どもがいる世帯アンケートでは、「本人が学校、部活動、習い事・塾などで帰宅が遅くなるから」の割合が49.6%で最も高く、児童育成手当受給世帯アンケートでは、「働いている親の帰りが遅いから」の割合が46.8%で最も高くなっています。
- 貧困線を下回る世帯では、18歳未満の子どもがいる世帯アンケートの5.2%、児童育成手当受給世帯アンケートの10.3%が『子どもだけ』と回答しています。

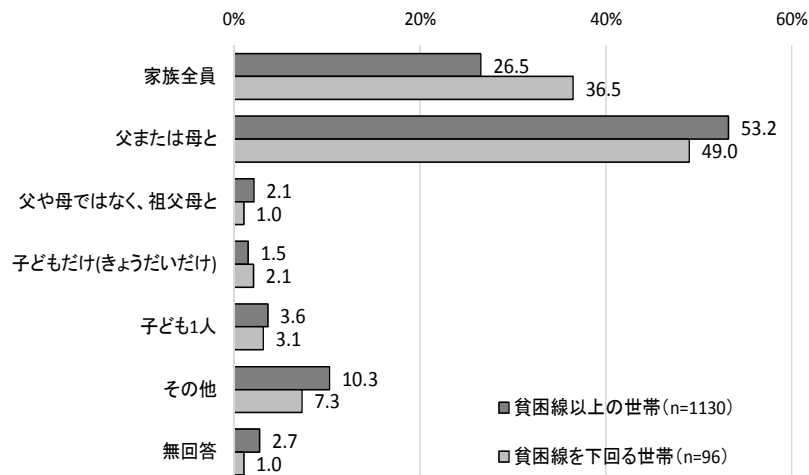
◆夕食を一緒に食べる相手

【アンケート全体】

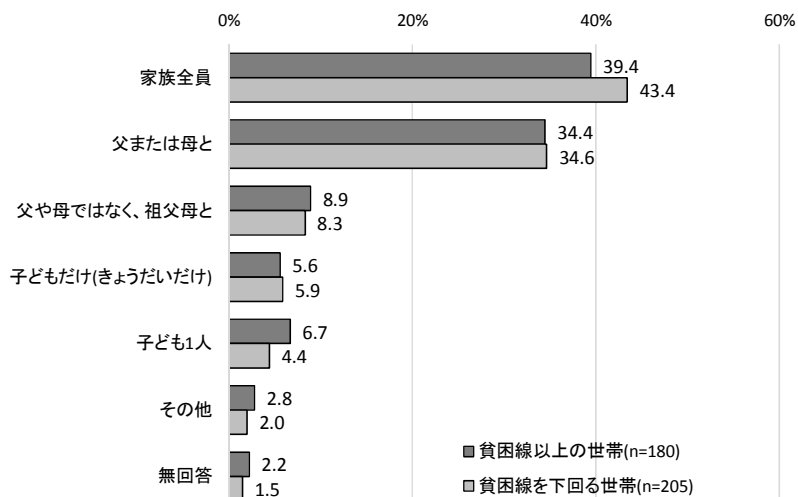


【経済的状況別】

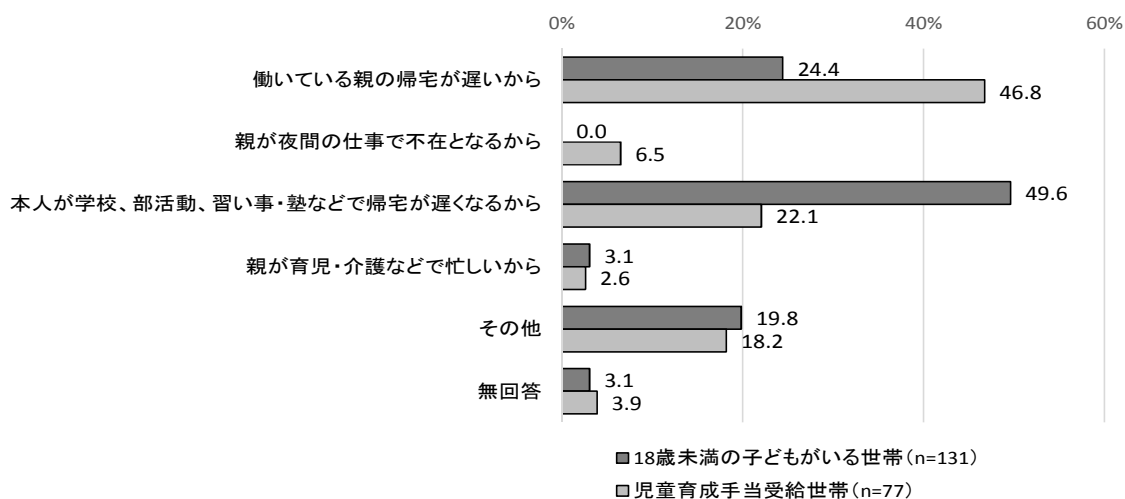
(18歳未満の子どもがいる世帯)



(児童育成手当受給世帯)



◆夕食を子どもだけで食べる理由



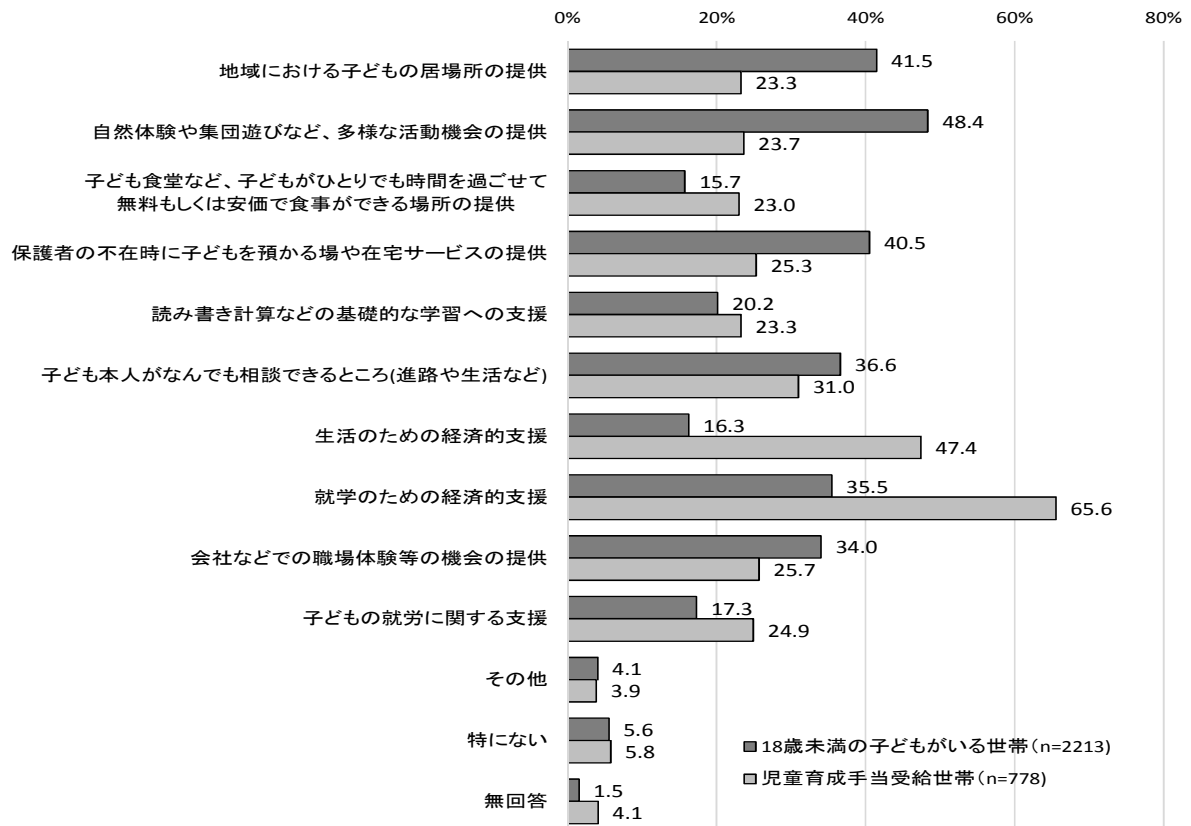
(6) 子どもにとってあるとよいと思う支援

■18歳未満の子どもがいる世帯の貧困線を下回る世帯の5割超、児童育成手当の7割が「就学のための経済的支援」を望む

- 子どもにとってあるとよいと思う支援について、18歳未満の子どもがいる世帯アンケート全体では、「自然体験や集団遊びなど、多様な活動機会の提供」(48.4%)に次いで、「地域における子どもの居場所の提供」(41.5%)の割合が高く、児童育成手当受給世帯アンケート全体では、「就学のための経済的支援」(65.6%)に次いで、「生活のための経済的支援」(47.4%)の割合が高くなっています。
- 貧困線を下回る世帯では、「就学のための経済的支援」の割合が、18歳未満の子どもがいる世帯アンケートで52.1%、児童育成手当受給世帯アンケートで71.2%となっています。
- 貧困線を下回る世帯の経済的支援以外の回答では、18歳未満の子どもがいる世帯アンケートでは、「多様な活動機会の提供」、「子ども本人がなんでも相談できるところ」が、児童育成手当受給世帯アンケートでは、「子ども本人がなんでも相談できるところ」、「会社などでの職場体験等の機会の提供」が上位となっています。

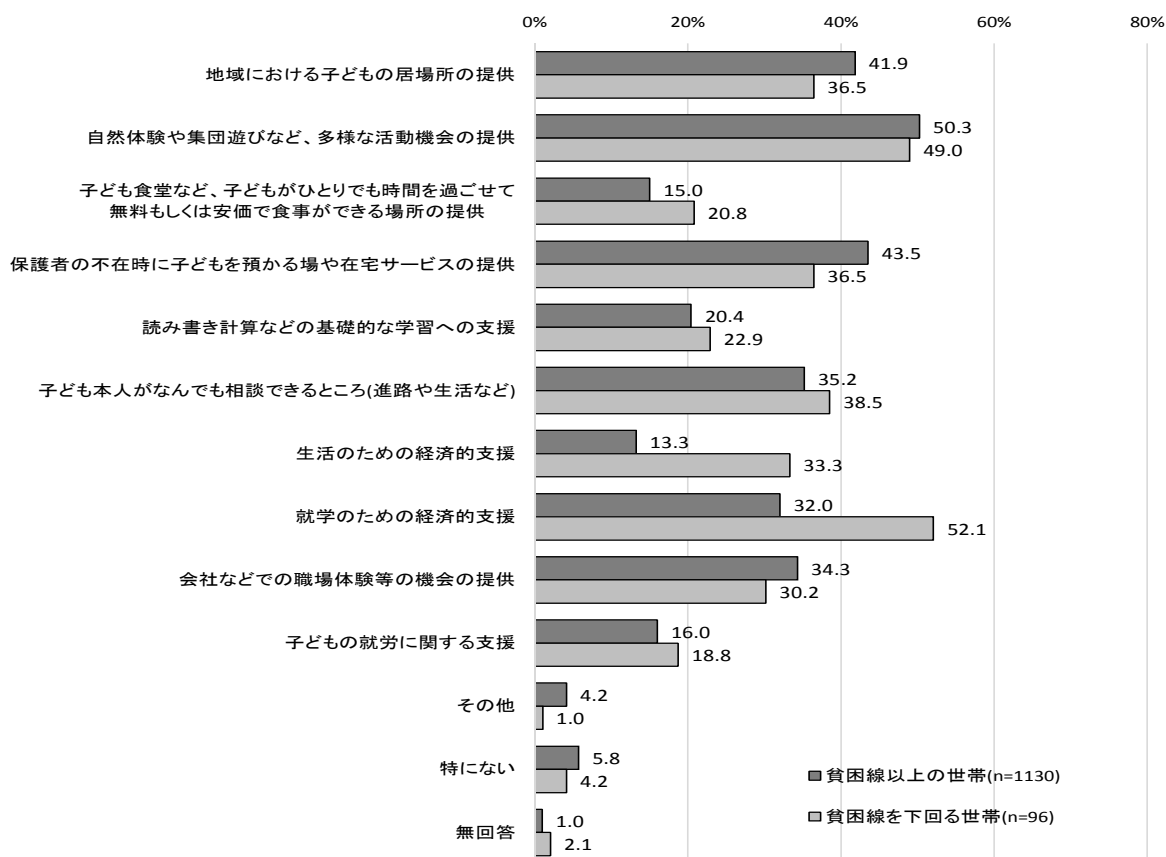
◆子どもにとってあるとよいと思う支援【複数回答】

【アンケート全体】

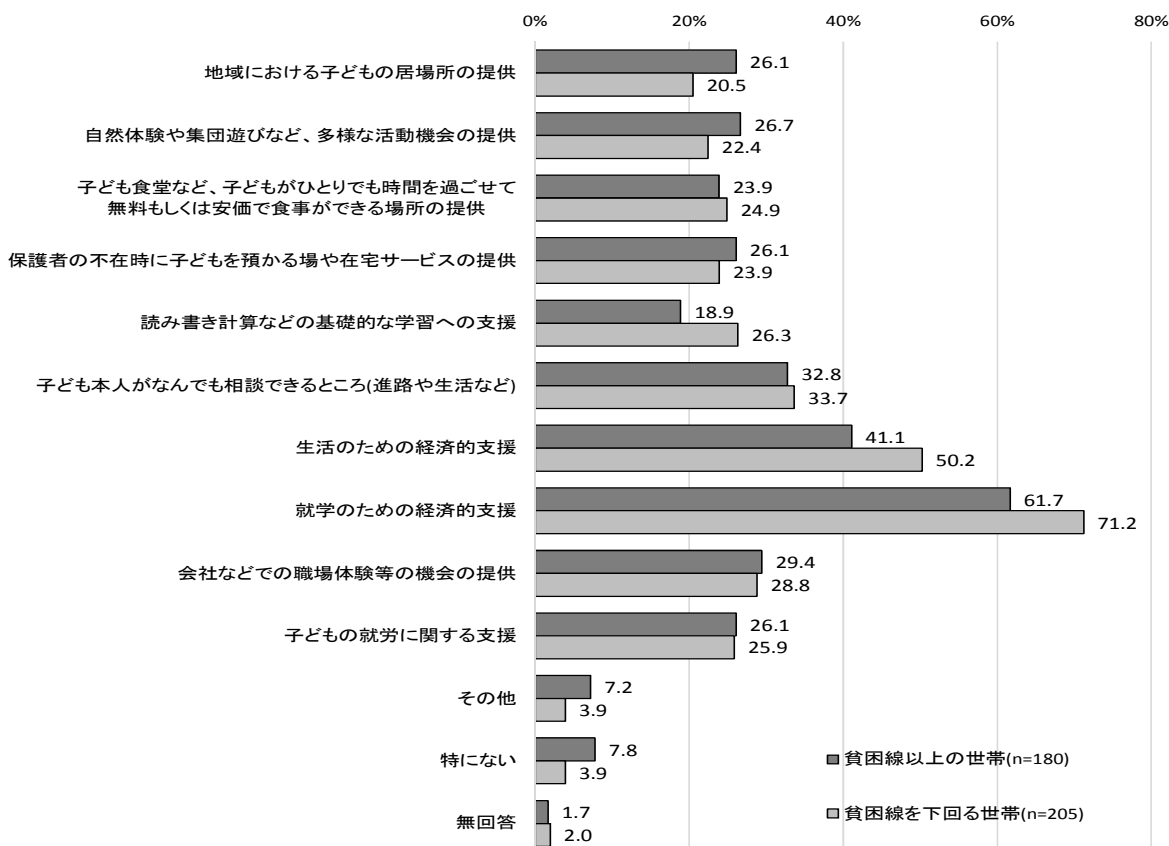


【経済的状況別】

(18歳未満の子どもがいる世帯)



(児童育成手当受給世帯)



4. 小学校5年生アンケート調査

小学校5年生アンケート調査は、区立小学校に通う小学校5年生児童とその保護者を対象に、学校の協力を得て実施しました。

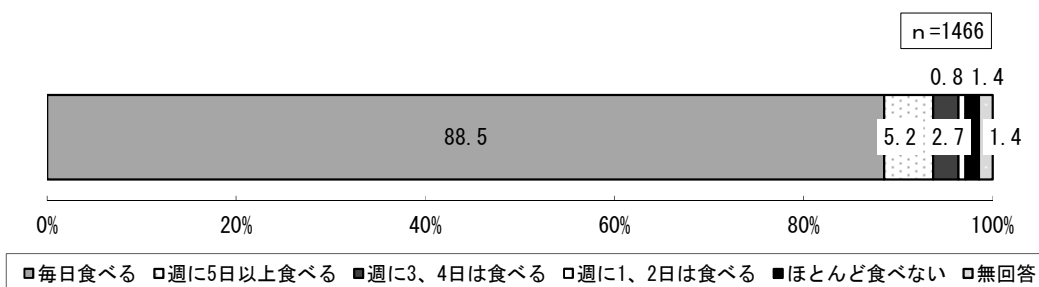
(1) 朝食の摂取

■ 貧困線を下回る世帯の約2割、ひとり親世帯の1割半ばの子どもが朝食を毎日食べていない

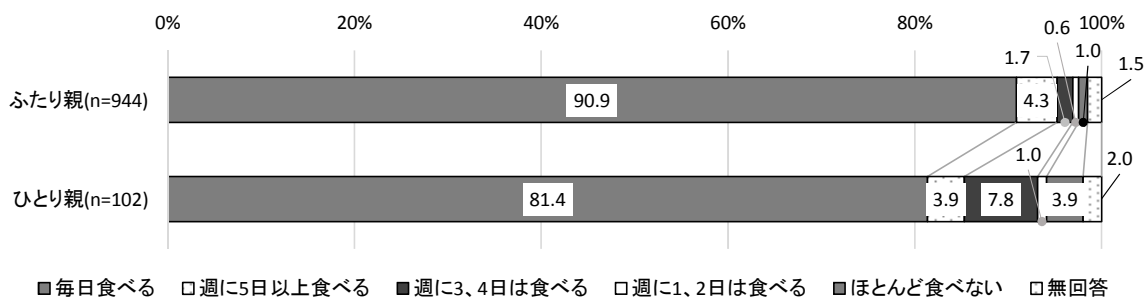
- 子どもの朝食の摂取について全体では『毎日食べない』の回答は10.1%となっています。
- 毎日食べない子どもの割合は、ふたり親世帯で7.6%、ひとり親世帯で16.6%となっています。
- 毎日食べない子どもの割合は、貧困線以上の世帯では7.4%、貧困線を下回る世帯では18.8%となっています。

◆ 朝食の摂取状況（小学校5年生児童）

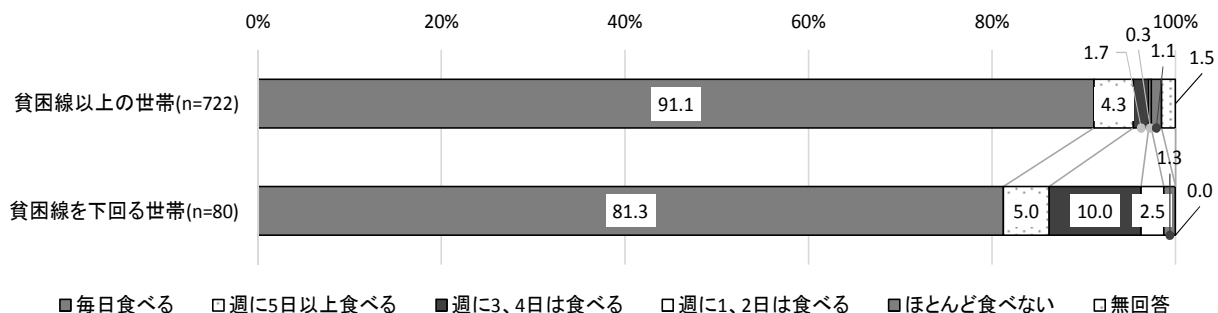
【アンケート全体】



【世帯類型別】



【経済的状況別】



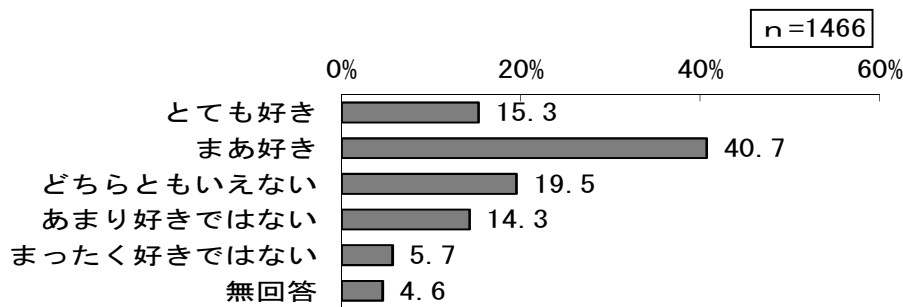
(2) 学習意欲

■ 貧困線を下回る世帯の子どもの3割超が勉強が『好きではない』

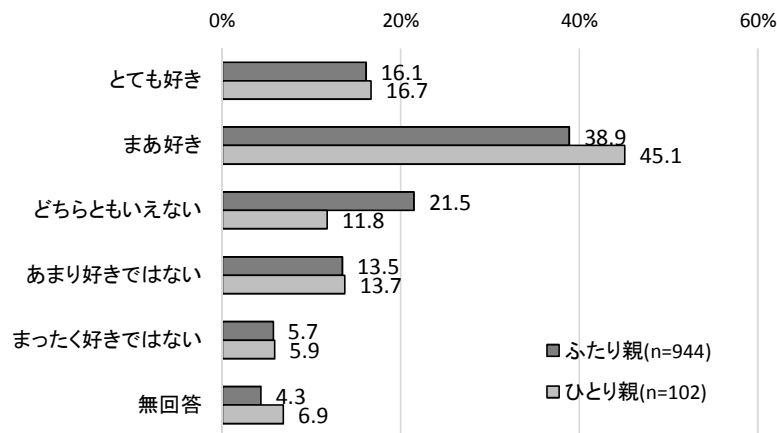
- 児童に設問した勉強が好きかどうかについて、全体では「あまり好きではない」と「まったく好きではない」を合わせた『好きではない』の割合が20.0%となっています。
- 勉強が『好きではない』の割合について、ふたり親世帯では、19.2%、ひとり親世帯では、19.6%となっています。
- 勉強が『好きではない』の割合について、貧困線以上の世帯では、18.7%、貧困線を下回る世帯では33.8%となっています。

◆ 勉強が好きかどうか（小学校5年生児童）

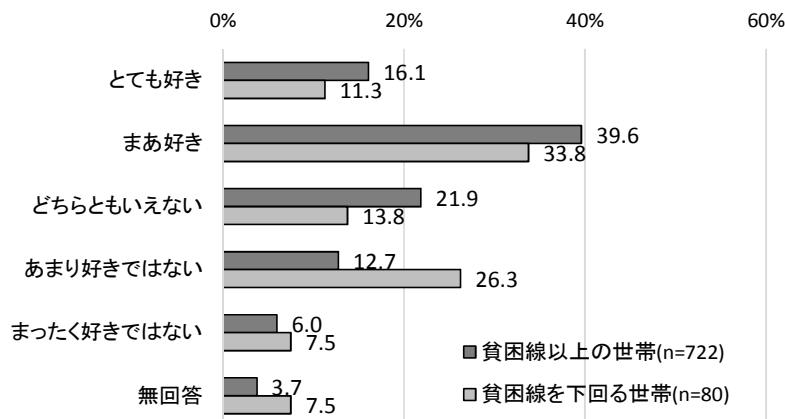
【アンケート全体】



【世帯類型別】



【経済的状況別】



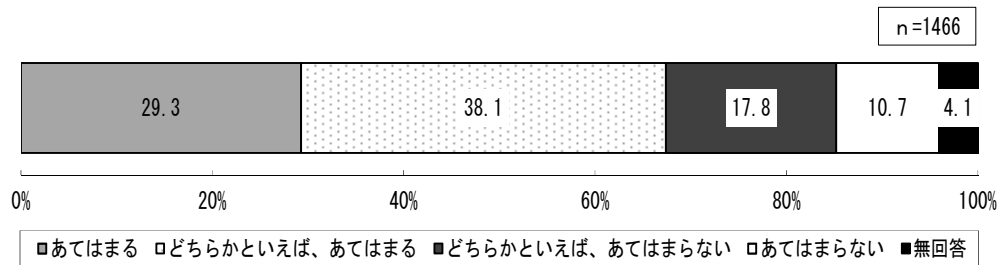
(3) 子どもの自己肯定感

■ 貧困線を下回る世帯の3割、ひとり親世帯の3割半ばの子どもが自己肯定感が低い傾向

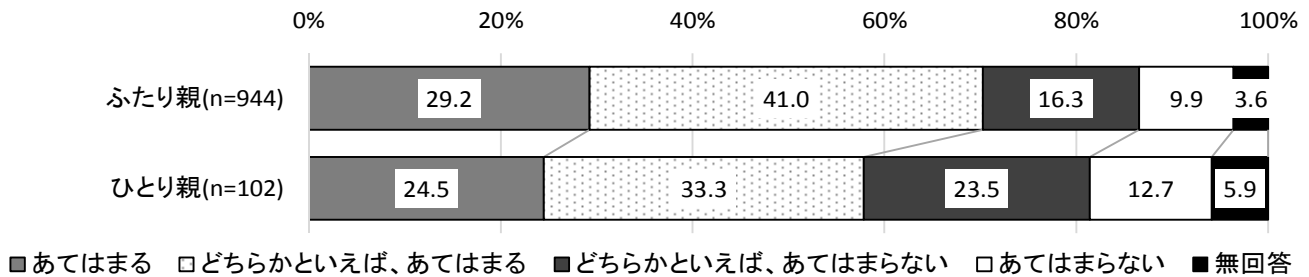
- 児童に設問した「自分がかちのある人間だと思うか」の設問について、全体では「どちらかといえば、あてはまらない」、「あてはまらない」の回答をあわせた『あてはまらない』の割合は、28.5%となっています。
- 『あてはまらない』の割合は、ふたり親世帯で26.2%、ひとり親世帯で36.2%となっています。
- 『あてはまらない』の割合は、貧困線以上の世帯で27.7%、貧困線を下回る世帯で31.3%となっています。

◆ 「自分がかちのある人間だと思う」(小学校5年生児童)

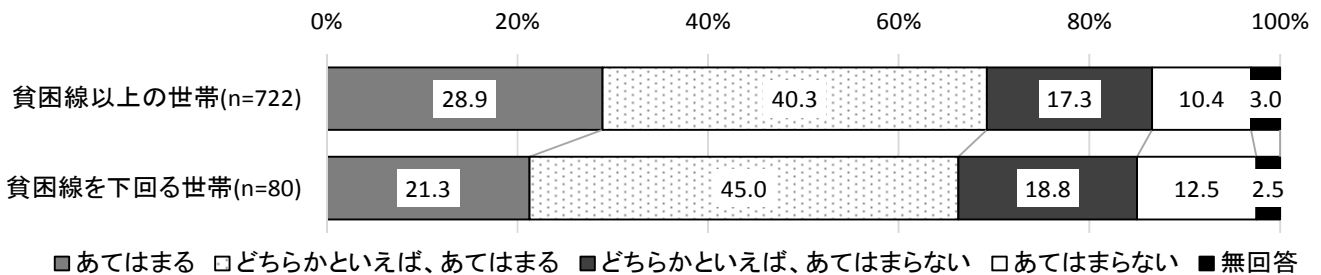
【アンケート全体】



【世帯類型別】



【経済的状況別】



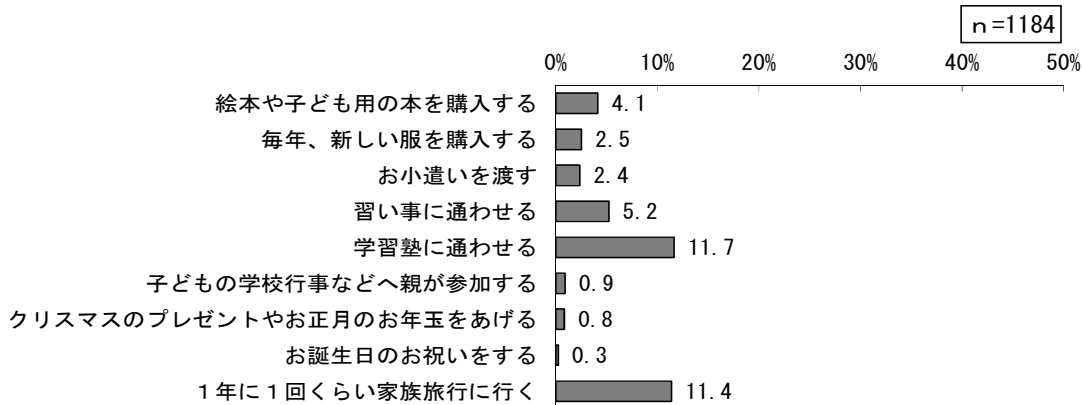
(4) 子どものための支出

■貧困線を下回る世帯の3割半ば、ひとり親世帯の2割半ばが、経済的に子どもを学習塾に通わせることができない

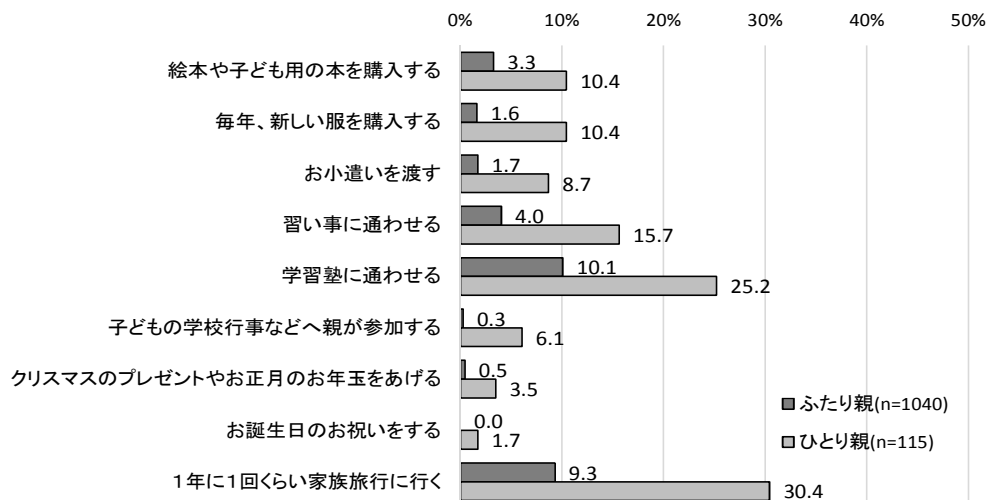
- 保護者に設問した子どもにしていることについて、「経済的にできない」の回答は、全体では「学習塾に通わせる」(11.7%)が最も高く、次いで、「1年に1回くらい家族旅行に行く」(11.4%)、「習い事に通わせる」(5.2%)と続いています。
- ひとり親世帯では、「経済的にできない」の回答が、「1年に1回くらい家族旅行に行く」(30.4%)が最も高く、「学習塾に通わせる」(25.2%)、「習い事に通わせる」(15.7%)と続いており、ふたり親世帯より10ポイント以上高くなっています。
- 貧困線を下回る世帯では、「経済的にできない」の回答は、「1年に1回くらい家族旅行に行く」(41.1%)が最も高く、「学習塾に通わせる」(35.8%)、「習い事に通わせる」(22.1%)と続いており、貧困線以上の世帯より10ポイント以上高くなっています。

◆していない(経済的にできない)こと(小学校5年生保護者)

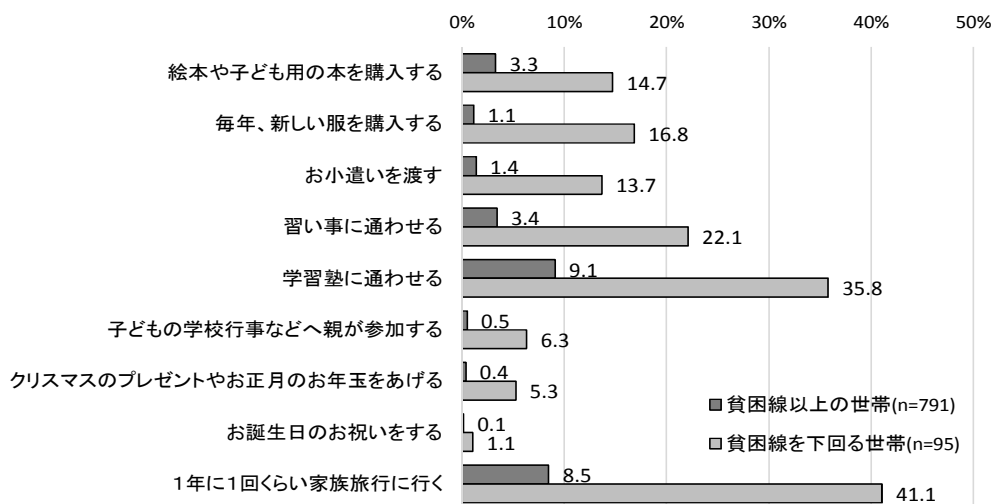
【アンケート全体】



【世帯類型別】



【経済的状況別】



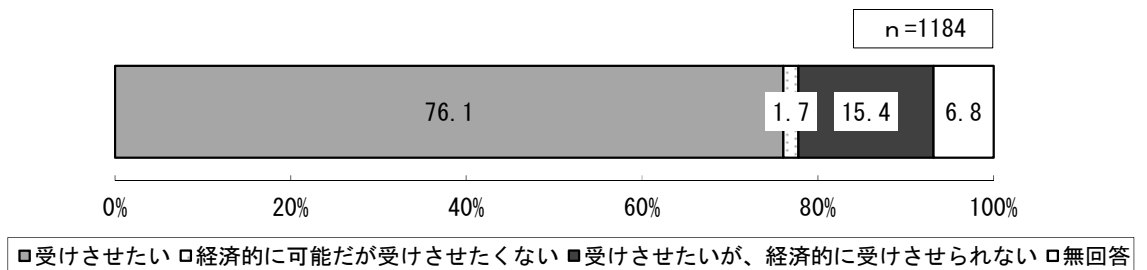
(5) 子どもの教育・進学に対する保護者の意向

■ 貧困線を下回る世帯、ひとり親世帯の4割は、経済的に大学・大学院までの教育を受けさせられない

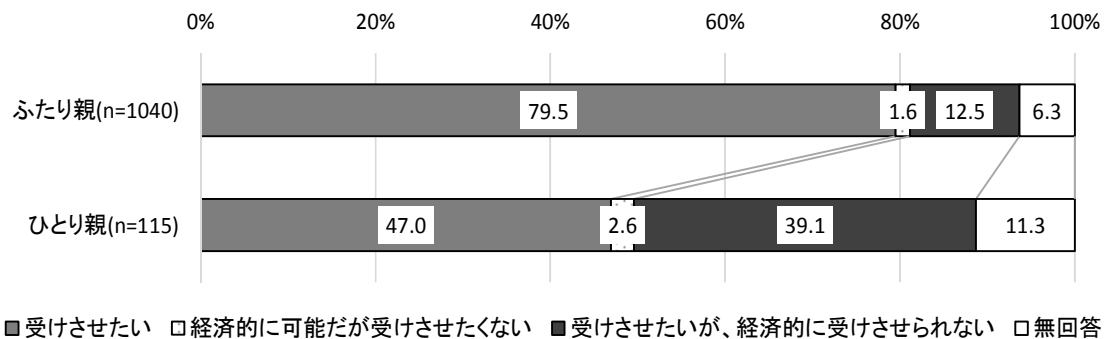
- 保護者に設問した子どもの教育・進学に関する意向について、全体では「大学・大学院までの教育」を「経済的に受けさせられない」の割合は15.4%となっています。
- 「大学・大学院までの教育」を「経済的に受けさせられない」の割合は、ふたり親世帯では12.5%に対し、ひとり親世帯では39.1%となっています。
- 「大学・大学院までの教育」を「経済的に受けさせられない」の割合は、貧困線以上の世帯では12.6%に対し、貧困線を下回る世帯では41.1%となっています。

◆ 大学・大学院までの進学に対する意向（小学校5年生保護者）

【アンケート全体】



【世帯類型別】



【経済的状況別】

